平成２９年（フ）第２７９号
北海道旭川市西神楽北１条４丁目234番地の139
債務者　佐藤　宏毅
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富川　泰志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第６２５号
大阪市北区西天満４丁目12番６―1206号、申立時の住所京都市左京区岩倉中在地町149番地
債務者　林　　俊助
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日下部和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第３８９号
大阪府吹田市垂水町３丁目15番23―801号
債務者　國友　宏二
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　孝浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第６２号
埼玉県鴻巣市吹上本町２丁目６番16号
債務者　林　　義一
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　誉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第２３号
愛知県豊橋市下地町２丁目３番地
債務者　福士真由美
1　決定年月日時　平成30年２月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水ちはる
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成３０年（フ）第２５１号
大阪府守口市八雲西町４丁目５番10号
債務者　櫻井　啓蔵
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太井　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第３４９号
愛知県海部郡蟹江町宝１丁目55番地
債務者　片伯部輝雄
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　論
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第３８１号
大阪市東住吉区田辺５丁目１番37号ラヴィーア米田506号、前住所大阪市東住吉区南田辺１丁目４番35号ミア・フォレスタ503号
債務者　森下　春男
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　勝則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５３８号
堺市堺区少林寺町西２丁２番６号　コーポフェニックス101号
債務者　佐藤　貴志
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　浩晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第７６号
堺市西区菱木３丁2006番地９　プレステージ菱木101号、前住所堺市北区百舌鳥梅北町３丁125番地182
債務者　原口塗装こと　原口　繁治
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第７７号
堺市西区菱木３丁2006番地９　プレステージ菱木101号、前住所堺市北区百舌鳥梅北町３丁125番地182
債務者　原口　春美
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第８８号
大阪府羽曳野市西浦２丁目1724番地の16
債務者　齊藤　光政
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第１８号
愛知県知立市逢妻町丸坪33番地３
債務者　飯田　敏博
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午後３時５分
5　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第８１号
札幌市厚別区厚別中央４条２丁目10番３号パールハイツ205
債務者　荒川美由紀（旧姓角舘）
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　加弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第３７０号
奈良市学園朝日元町１丁目515番地の３
債務者　成尾　恒義
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝上　絢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第５８号
北海道恵庭市漁町36番地　（グランアルヴァーレ103号）
債務者　佐藤　星輝
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮永　尊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部